

# 事業所の照明の LED 化を支援します

鯖江市では、市内の事業所で使用している照明器具を、白熱灯や蛍光灯などから省エネルギー性能が高い LED 照明器具に取り換える費用（照明器具費、取替え費、撤去器具処分費等）の一部を助成します。

※ 照明以外の機能（ファンやプロジェクタ、スピーカーなど）のついているものや、電球のみの取替えは対象外となります。

対象者	鯖江市内に事業所を有する民間企業（個人事業主を含む） ※1 企業 1 回のみ申請可能
助成額	かかった費用の1/3 で 20万円を上限に補助
申請方法	必ず取替え前に申請書と必要書類を提出をお願いします。 ※申請等に必要な様式は、市公式 HP からダウンロードできます。 ※助成の可否を審査のうえ決定します。 ※助成の決定前に取替えや購入をしたものは対象外となります。
申請期間	令和6年5月 1 日（水）～令和7年2月28日（金） ※予算額上限に達し次第終了

対 象	対 象 外
<p>シーリングライト ベースライト ダウンライト シャンデリア ペンダントライト</p>	<p>足元灯 デスクスタンド 屋外で使用するもの LED ランプ（光源）や LED ランプとセット販売されていないもの</p>

<p>問合せ ・ 申し込み先</p>	<p>鯖江市市民生活部環境政策課 TEL 0778-53-2227    FAX 0778-53-1121 E-mail SC-Kankyo@city.sabae.lg.jp</p>
----------------------------	---